

2023年1月15日

北海道札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろうビル3階

特定適格消費者団体・適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

理事長 松久三四彦 殿



「申入書」に対するご回答

前略

貴法人からの令和4年11月16日付け申入書を受領いたしましたので、同書面につきまして、本書面のとおり回答いたします。当該申入書において、当該申入書記載事項に対する弊社の考え方と、消費者に対する返金等の実施状況、公表及び通知の実施状況に関する書簡による報告を同年12月16日までに書面にて貴法人事務所まで送付するようにとの申入れをいただいておりましたが、社内での検討・精査に時間を要し、回答が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

上記申入書では、弊社ウェブサイトや地上波放送における価格表示について、消費者契約法第4条第1項第1号の不実告知を理由とする不当利得として、または、民法第709条に基づく不法行為に基づく損害賠償として、消費者が代金相当額を支払うよう弊社に請求することができる旨のご指摘を前提として、消費者への対応に関する申入れをいただきました。

しかしながら、弊社といたしましては、景品表示法規制の理解不足から消費者庁の基準を満たさない二重価格表示を行ってしまったことは事実であるものの、当該表示が、貴法人が上記のとおり指摘されるような、代金相当額を返金すべきものであるとは言えないものと考えております。

もっとも、弊社の上記表示により、消費者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けする結果を招いた事実につきましては社として厳粛に受け止めております。従いまして、弊社として、下記対象商品をご購入のお客様のうち、希望するお客様に、商品代金のうち弊社利益相当額を返金させていただくことを決定いたしました。

記

①HTB「新型コロナに負けるな！買って応援北海道」をご覧になって下記商品をご購入いただいたお客様

- ・けっぱれどさんこセット
- ・けっぱれどさんこセット 2
- ・けっぱれどさんこセット 3

②2021年10月22日から2022年1月25日までの期間に弊社オンラインショップ
(<https://shop.h-scc.jp/>)にて下記商品をご購入いただいたお客様

- ・味付け焼きたらこ 600g
- ・味付け焼きたらこ 360g
- ・幻のいばら蟹と王道のずわい蟹のセット 計2Kg 5~6人前
- ・ずわい蟹フレーク 200g
- ・松前漬 白造りバラ子 500g
- ・北海道産 毛蟹 3尾 1kg前後 3~4人前分
- ・北海道”お宝”訳あり9点セット
- ・北海道”お宝”訳あり9点セット
- ・生サラミ 600g 北海道産
- ・生サラミ 240g 北海道産
- ・豚丼の具<生姜風味>
- ・豚丼の具<塩>
- ・豚丼の具<醤油味>
- ・豚丼の具 3種セット
- ・新巻鮭カマ 1.5kg (500g×3) 襟裳産
- ・新巻鮭カマ 500g 襟裳産
- ・お刺身用ホタテ1kgと国産和牛切り落とし300g
- ・お刺身用ホタテ1kg+いくら250g
- ・お刺身用ホタテ1kgと毛蟹270g前後×2尾
- ・【業務用】ぶりそぼろ(フレーク)(約1kg)
- ・【業務用】北海道産牛生ハム細切り(250g×2P)
- ・【業務用】北海道産牛生ハム細切り(250g×1P)
- ・味付数の子(500g×1P)
- ・【業務用】農家のベーコンダイスカット(140g×5P)
- ・【業務用】農家のベーコンダイスカット(140g×3P)
- ・漁師のまかない丼の具(140g×3P)
- ・漁師のまかない丼の具(140g×1P)
- ・北海道バラエティーセット
- ・お肉セット

- ・お刺身セット
- ・松前漬けセット
- ・鹿児島産 うなぎ 1枚
- ・北海道”お宝”訳あり 7点セット
- ・2022年初売りセット

当該返金につきましては、弊社 WEB サイト内に設置した申請フォーム、またはお電話にて受付をさせていただき、金額の詳細につきましてはお申し込みいただいたお客様毎に弊社において精査の上、個別にご連絡させていただきます。お申し込み先は下記の通りです。

【インターネット受付】

<https://www.h-scc.jp/travel-info/repayment-c>

【お電話受付】

0120-829-373 (受付時間：9時～20時)

併せて、消費者庁から受けた措置命令ならびに消費者の皆様へご迷惑をお掛けした事実につきまして、弊社として、改めてこれを真摯に受け止め、適正な表示内容にて優良な商品・サービスを提供できるよう精励して参る所存です。

最後に、北海道の優良な商品・サービスをお求めやすい価格にて提供する企図に偽りはございませんでしたが、法の理解に問題があり消費者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを重ねてお詫び申し上げるとともに、措置命令がなされてから返金の実施までにお時間を頂戴したことにつきましても併せてお詫び申し上げます。誤認を招く表示に基づいて弊社をご利用いただいたお客様には、上述の通り誠意を持って対応に努めて参ります。

草々